

黒部市 発表
令和5年10月20日（金）

報道関係者 各位

【照会先】

黒部市財政課

財政課長 川添 礼子

財政課主幹 橋本 彰人

電話 0765（54）2116

令和6年度予算編成方針について

令和6年度予算編成方針については、以下のとおりです。

1 本市の今後の財政状況

- 中長期的な財政見通しとして、歳入面では、人口減少、少子高齢化社会の進行に伴う市税収入の減少が見込まれ、歳出面では、社会保障関係経費の増加のほか、新幹線開業に向けた駅周辺整備、老朽施設の再編・更新などの大型投資や臨時財政対策債の発行に伴う公債費の高止まり、公共施設等の長寿命化にかかる経費の増加が見込まれる。
- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し社会経済活動が正常化しつつあるものの、原油価格・物価高騰、インフレ基調への変化と金融引締めを前提とする中で、デジタル化の加速、脱炭素社会の形成など本市を取り巻く環境の変化に対応し、さらに市発展に向け黒部宇奈月キャニオンルート開始や北陸新幹線敦賀延伸などの時代の要請に応えていく必要があることを踏まえると、財政規律を堅持しつつ的確な事業展開を図る、難しい令和6年度予算編成となることが見込まれる。
- これまでも財務規律の堅持に努めているが、将来にわたって本市が活力を維持し、発展していくためには、人口減少の緩和、雇用や税収を生み出す地域経済の活性化に取り組むべきであり、そのために必要な投資を着実に進めていかなければならない。特に、コロナ禍で生じた社会の変化をチャンスに変えていく必要がある。
- 引き続き財務規律の堅持と市勢発展のための投資とのバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要がある。

2 予算編成の基本的な考え方

- 第2次総合振興計画後期基本計画（令和5年度～令和9年度）を着実に推進するため、基本理念として掲げる「市民の参画と協働によるまちづくり」、「みんなでつくりよう黒部の未来」、「みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」に沿って取組を進める。

- 特に、地方移住の意識の高まり、リモートワーク及び複業の普及といったコロナ禍で生じた社会の変化をチャンスに変えていく必要があることに意識して取り組むこととする。
- 「住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」の実現に向けた取組のさらなる加速化を図るため、長期的視点に立ってソフト事業・ハード事業のバランス良い事業展開を図る。
- 社会経済情勢等について、デフレ基調からインフレ基調への転換、金融引締めへの転換、人口減少の加速化を意識した予算編成に努める。
- 限られた財源を最大限有効に活用するため、これまでの慣例や経緯にとらわれることなく、「スクラップ&ビルド」、「選択と集中」を意識しながら、あらゆる施策に創意と工夫を凝らし取組を進める。

3 予算編成方針のポイント

(1) 予算特別枠「黒部の未来枠」の設定

「住む人が輝き、人が人を呼び込む」まちづくりの推進に向け、予算特別枠として「黒部の未来枠」を設けることとし、アからケまでに掲げる取組を推進する。

ア 人口減少社会への対応（コロナ禍の変化をチャンスにし、人の面から黒部を活性化）

イ 物価高騰対策・賃金引上げ対策

ウ 安全・安心、生き生きとしたコミュニティづくり、地域で支えあい、高齢者がいつまでも元気な街

エ 子育てしやすい街づくりとふるさと教育

オ 住民参加型のまちづくり

カ 黒部ブランドの確立・強化

キ 観光政策の強化(黒部市全体・新川地域が恩恵を受ける形での政策展開)

ク 地球温暖化対策、脱炭素の取組

ケ **DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進**

※上記のうち太字は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、取り組むべき事項としたもの。

(2) 計画行政の推進

第2次黒部市総合振興計画及び各種計画、令和6年度国・県に対する重要要望事項等に係る事業並びに市民の安全・安心の確保に向けた事業については、長期的視点に立ち優先度、重要度、財源負担、事業効果等を総合的に判断し取組を進める。

(3) 歳入確保の取組と新たな財源の確保

公有財産活用検討委員会等で売却すべき土地・建物等に判定した物件は、

適切に処分を進めるほか、新たな広告媒体の活用やネーミングライツ、ふるさと納税（企業版も含む。）など、財源確保手段について広く検討を行う。

4 予算要求基準（要求の上限額）

令和6年度においても以下のとおりシーリングを設定する。

- ① 対象：予算特別枠「黒部の未来枠」（ソフト・ハード事業共通）
基準：所要額
- ② 対象：経常的な内部管理経費、施設管理経費、上記①以外のソフト事業
基準：一般財源ベースで、前年度当初予算額の範囲内
- ③ 対象：ハード事業のうち修繕費等の維持管理に経費）
基準：一般財源ベースで、前年度当初予算額の範囲
- ④ 対象：上記③以外のハード事業
基準：総合振興計画後期実施計画で記載している一般財源の範囲内

5 今後の予定

11月下旬	予算要求書の提出期限
1月下旬～2月上旬	市長ヒアリング、市長査定
2月中旬	予算(案)の発表